2026年11月13日

各　位

会　社　名　　株式会社シマノ
代表者名　　代表取締役社長　　島野　泰三
（コード番号:7309 東証プライム）
問合せ先　　上席執行役員　　金井　琢磨
（ＴＥＬ.072-223-3254）

自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ
（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年２月10日開催の取締役会決議による、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について下記の通り実施し、取得価額の総額の上限に達したことをもって終了しましたので、お知らせいたします。

記

１．2026年11月１日から11月12日までの自己株式の取得状況
（１）取得対象株式の種類 普通株式
（２）取得した株式の総数 107,300株
（３）取得価額の総額　　2,296,293,500円
（４）取得期間 2026年11月１日～2026年11月12日（約定ベース）

２．2026年２月10日開催の取締役会決議に基づき11月12日までに取得した自己株式の累計
（１） 取得対象株式の種類 普通株式
（２） 取得した株式の総数 2,819,300株
（３） 取得価額の総額　　49,998,284,500円

（ご参考）
１．2026年２月10日開催の取締役会における決議内容
（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）取得しうる株式の総数　　2,950,000株（上限）
（発行済株式総数に対する割合（自己株式を除く） 3.4%）
（３）株式の取得価額の総額　　50,000,000,000円（上限）
（４）自己株式取得期間　　2026年２月12日～2027年１月31日
（５）取得の方法　　①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付け
②東京証券取引所における市場買付け
（６）その他必要な事項　　（１）～（５）以外の必要事項に関する一切の決定については、
当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任

２．株主還元の方針について
当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉え、安定的な配当の維持・継続と、業績の進展に応じた成果の配分を基本方針としております。

以　上